

## (熊本県立大津高等) 学校 令和5年度(2023年度)学校評価表

## 1 学校教育目標

教育基本法の理念、「県立中学校・高等学校における教育指導の重点」及び「学校安全・安心推進課取組の方向」に基づき、綱領「向学、誠実、敬愛」の具現化に努め、21世紀を担う有為な人材の育成を目指す。この目標達成のため本年度の学校経営目標を以下のように定め、知・徳・体の調和のとれた「求める生徒像」の実現に努める。

文武一体 凡事徹底 恕のこころ

## (1) 理想とする教育理念

綱領「『向学』以って真理を求め『誠実』以って責任に徹し『敬愛』以って礼儀を正す」の具現化に努め、社会の変化に対し柔軟に対応できる有為な人材の育成に努める。

## (2) 求める生徒像

## ア「文武一体」の体現

自ら将来や課題について主体的に考え、進路実現や自己実現に向け、ひたむきに努力する生徒。

## イ「凡事徹底」の精神

当たり前のことを当たり前に行い、人が真似できないほど徹底的にやる生徒。

## ウ「恕のこころ」の育成

命の大切さや自然を慈しむ心を持ち、他者を思いやる健全な人権感覚を身に着け、多様な価値観を受け入れることができる生徒。

## 2 本年度の重点目標

## (1) 学校生活の重点目標

## ア 学力の向上と進路指導の充実

生徒自らが主体的に目標を設定し、教職員の援助を得ながら、自己実現に向かって邁進するための学力の定着と指導の徹底を図る。

## イ 部活動の活性化と自主性の尊重

部活動を通して「人間力」を磨き、規範意識を高め、学校・家庭・地域社会への感謝の心を醸成する。

## ウ 「あいさつ」「そうじ」等を基盤にした生徒指導の徹底

「他者とのつながり」「他者への感謝」の心を重視し、あいさつ・そうじといった基本的な生活習慣を徹底させ、社会に認められる人材を育成する。

## エ 「思いやりの心」「慈しむ心」を育む道徳教育・人権教育・特別支援教育の推進。

SDGsの理念を理解し、多様な価値観を認め、社会の形成者として、主体的に社会に参画しようとする態度を育成する。

## (4) 学校教育目標及び目指す教職員像

## ア 学力向上と進路実現に向けて、生徒一人ひとりに向き合っていく教職員

## イ 生徒の自主性を基盤とした部活動を運営し、活みなぎる学校

## ウ 不祥事防止と危機管理に取り組む学校

## エ すべての教育活動において、生徒の人権が尊重される学校

3 自己評価総括表

評価項目		評価の観点	具体的目標	具体的方策	評価	成果と課題
大項目	小項目					
学校経営	学校力の向上	学校組織の円滑な運営と活性化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会議の回数縮減や打ち合わせ等の簡素化、短縮化を進める。</li> <li>・ペーパーレス化を推進し、印刷用紙の購入ロット数を昨年比1割減を目標とする。</li> <li>・学校評価アンケートで「働きやすさ」に関して7割超の職員が肯定的な回答をする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資料の電子化にすべての校務分掌で取り組み、会議は常に端末持参で実施する。</li> <li>・主任主事を中心に業務の集約および分配を行い、各職員の業務平準化に取り組む。</li> <li>・学校閉庁日に加えて定時退勤の日などを導入し、職員が休みやすい日を設定する。</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員会議や運営委員会等の会議資料を共有ドライブに保存して、参加者には端末を持参して資料を閲覧する形が定着した。</li> <li>・令和4年と令和5年の1年間で比較して、更紙と再生紙の注文数は減少している。例としてA4再生紙では125箱→100箱、A4更紙では120箱→50箱の注文数となった。</li> <li>・業務を平準化することに関してはすべての部署に関連することであり、職員全員の意識を変える必要がある。定時退勤日の導入を今年度内に着手する。</li> </ul>
		生徒の夢実現のための取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新教育課程対応を含め教科指導の充実が急務であり、研究授業実施を含めた教科内での授業研究会を各学期1回は実施。</li> <li>・理数科は理数探究、普通科は総合的な探究の時間を中心に生徒の主体的な学びを支援する。</li> <li>・学校評価アンケートで本校選択を肯定的に感じている生徒が8割以上になるようにする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新しい学力観に基づいた観点別評価充実のため、教科内での基準統一を確実に進め、指導と評価のシステムを推進する。</li> <li>・各分掌で生徒の主体的な学びを支援するアイデアを実践し、個別最適化した学びを提供する。</li> <li>・探究をキーワードに、全教科全領域でSTEAM教育の理念を生かした教科横断的な、学びの深化を体感させる。</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新教育課程2年目を迎えて指導と評価の一体化の考えは定着してきた。そのための授業改革を進める点で研究授業の実施や授業公開などを進める必要がある。</li> <li>・総探・キャリア教育検討委員会を中心に、総合的な探究の時間や理数探究のシステム化が今年度大きく進んだ。研究成果発表会等において生徒の探究発表の内容は充実したものとなっており、互いに刺激し合う雰囲気も生まれている。</li> <li>・課題は教科横断的な学びを今後どう創出するか、ということになる。各教科のヨコの協力が必要である。</li> </ul>
	魅力の情報発信	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページのアクセス数を伸ばすために、情報発信の内容を精選し、見せ方にも工夫を凝らす。タイミングを逃さず、充実したホームページにしている。</li> <li>・ホームページに限らず、昨年同様に本校の魅力を発信するための方策を立てて実行に移していく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各科、各コースの活動や部活動の活躍など時機を逃さずホームページに掲載する。更新作業も怠らない。重要な情報へのアクセスのしやすさも心がける。</li> <li>・各科、各コースの活動内容をまとめた通信の発行を依頼する。ホームページへの掲載の他に、近隣中学校や役場等「地域」へ配付して本校の魅力を発信する</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・理数科の大学研修の様子や、「青少年のための科学の祭典」での生徒たちの奮闘ぶりに加え、本校野球部と小学生野球チームとの交流などを紹介することができた。学校行事予定表も随時アップした。</li> <li>・学校行事や部活動の最新情報を随時掲載しているが、一部の部活動等に偏っているのが現状だ。最新の学校行事や部活動情報などをアップする必要がある。</li> <li>・学校案内の体裁を若干見直し、早目の発行を心掛け、近隣の中学校のみならず、公立の図書館にも置いていただいた。</li> <li>・昨年に引き続き、保育園・幼稚園・小学校でのボランティア活動は本校の魅力発信に大いに貢献しているが、それ以外のPRが思うようにできていない。</li> </ul>	

	業務改革 働き方改革	勤務時間打刻調査による時間外勤務時間の減少	<ul style="list-style-type: none"> <li>・働き方改革の視点からひと月当たり時間外勤務平均時間を現状より5時間縮減する。</li> <li>・職員の年休取得数を4～12月期一人当たり10日を目標とする。</li> <li>・衛生委員会をさらに活用し長時間勤務の現状を共有するとともに解決策を職員に提案する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・正確な打刻と報告によるデータの蓄積をすすめる。さらに分掌や学年、部活動において業務の思い切った分担を推進する。それに伴い、業務の精選を進める。</li> <li>・産業医もしくはは外部講師による働き方改革の職員研修を企画実施する。</li> </ul>	<p>B</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・R4年4月～12月の期間の年休取得日数の1人当たり平均は6.1日であった。本年度R5の同時期の値は、8.8日であり、目標に届かなかったが昨年より増加している。全職員にさらなる休暇取得を積極的に勧める。</li> <li>・1人一月あたりの時間外勤務は、R4年4月～12月の平均値と、本年度同時期の平均値は順に45時間38分と47時間47分であった。対策として「NO残業デー」を2月に実施した。来年度は月1回「NO残業デー」を設定する。</li> <li>・業務分担の見直しについては運営委員会などで議題として取り上げて具体的な手立てにつなげていくことが課題である。</li> </ul>
学力向上	基礎学力の向上	分かる授業の展開	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基礎基本の定着と生徒の学習意欲の向上を図る授業を展開し、各学期末に実施する授業評価アンケートにおいて、「自分が予想していたような点数や成果をあげることができた」「(先生は)学力が高まる工夫をしながら授業を進めている」と回答する生徒が8割を超える。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・3観点評価の趣旨を全学年に生かしながら、「指導と評価の一体化」を意識した授業を展開し、基礎・基本の徹底を図る。</li> <li>・学期末にGoogle Formsを活用して生徒がすべての授業について、「自身の取り組み」と「教員の授業」を評価する授業評価を実施して、職員間の共有を徹底する。</li> </ul>	<p>B</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「知識・技能」「思考・判断・表現」「主体的に学びに向かう態度」による3観点評価を行う新学習指導要領の2年目にあたり、全教科で対応する授業展開が行われた。特に、評価にあたって「主体的に学びに向かう態度」の評価材をきちんと見取る重要性から、生徒が提出物を完成、提出させることをより徹底させる姿が見られた。このことは「知識・技能」の定着にも影響を与えたものと思われる。</li> <li>・授業評価アンケートを2学期に実施、3学期に実施予定であるが、アンケート項目をよりシンプルにすることで、「教師の授業改善」「生徒の学びに向かう態度の自省」を促すものとなった。</li> </ul>
		学習習慣の確立	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「生徒も教員も授業で勝負」をする意識を高めながら、限られた学習時間の中で、生徒が自主的、自発的な学習態度を身につけるよう支援する職員集団を目指す。その結果として、生徒の学習習慣が定着する。(考査前期間における家庭学習時間調査において「1日平均3時間」の生徒が7割を超える)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年度当初の面談旬間(進路指導部主管)のほか、必要に応じて面談等を行える期間の設定を検討する。</li> <li>・chromebookを活用して自ら学ぶための教材や活用法を生徒に支援する。</li> <li>・学期末等に家庭学習時間調査を行い、定期考査や模擬試験結果との関連を分析し、指導改善につなげる。</li> </ul>	<p>B</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年度当初の面談週間を、進路指導部の希望に応じて例年通り実施できた。</li> <li>・年度当初の短縮授業による面談時間の捻出は、生徒理解だけでなく、生徒の自習時間の確保にもなった。</li> <li>・年度途中に振り返りや再点検について、担任が生徒たちとゆっくりと面談する時間がとれていなかった。</li> <li>・chromebookを活用しての課題の配信や収集、生徒たちが自ら学ぶための情報・課題提示は各教科で広く行われている。</li> <li>・家庭学習時間調査については、毎学期定期に行うことはできなかった。次年度は、クラス別・教科別に状況の確認、指導や生徒の学習態度の改善に活用できるよう計画したい。</li> </ul>

	<p>授業の充実</p>	<p>授業の研究等の実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・初任研をはじめとした研究授業の実施、学期ごとの外部公開授業や、各教科等で実施されている研究会への参加等で授業の改善を図り、各学期末に実施する授業評価アンケートにおいて、生徒から見て「『授業で習った内容より深く学びたい』と思えた授業事例」を挙げる生徒が5割を超える。</li> <li>・学校全体としての授業公開期間を設定するなど、他者の視点や意見を踏まえた授業改善を行う。</li> <li>・授業評価アンケートで生徒の興味・関心を高めることに成功している授業の実践を拾いあげ、職員間で共有する。</li> <li>・校外からの各種公開授業や研修会の情報を確実に職員に周知して、必要に応じて参加を促す。</li> </ul>	<p>B</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・入試説明会に合わせての公開授業期間を設定した。今後、より幅広い期間を用いた公開授業期間の設定につなげたい。</li> <li>・初任者研修を中心として多科目における公開授業が展開され、担当教科以外の教員が多く参観、意見を伝える場面が見られた。次年度は、回数を増やして実施するよう計画したい。</li> <li>・今年度の授業評価アンケートについては、年度途中に「教員自身の授業の改善」を主目的とするよう計画を変更したため、昨年度行った「他教員の授業実践の共有」は行わなかった。</li> <li>・校外からの各種案内については職員掲示板で、その都度情報を提供した。</li> </ul>
<p>キャリア教育(進路指導)</p>	<p>進路指導の充実</p>	<p>自己実現への意欲の喚起</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「進路の手引」を充実させ、総合型や学校推薦型入試、一般選抜入試など新大学入試制度に対応できるものとする。一年次から二者面談や三者面談でその活用を図り、進路意識の高揚に努める。</li> <li>・進路意識向上のために、各学年部や図書情報部と協力し、前年度以上にインターンシップの参加者数を伸ばす。</li> <li>・大学や専門学校等と連携し進路ガイダンスや出前授業、進路講演会等を学年のニーズに合わせて実施し、前年度以上の参加者数にする。</li> <li>・現2年生から始まった教育課程に対応した入試制度への対策として、推薦入試や一般入試を研究し、対応できるように授業改善や長期休業中の課外を実施する。</li> </ul>	<p>A</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・4月、5月で「進路の手引き」を作成し、夏休みの三者面談や二者面談で活用できるように用意した。就職から進学まで幅広い生徒のニーズに沿った入試の形態や受験の流れ、本校生の状況について周知した。</li> <li>・熊本学園大学、熊本保健科学大学による出前授業やベネッセ、壺溪塾による公務員、進学、共通テスト対象の進路講演会を実施した。現状や分析を話していただく中で、進路意識を高められた。</li> <li>・3年生は年度当初の計画通りに夕課外を実施した。</li> <li>・1、2年生での夏季、冬季課外は希望者による課外のため、受講していない生徒の進路意識や学力に課題がある。模試の結果を面談で共有し、意識改善に努めたい。</li> <li>・2年生の共通テストから教科情報が試験科目になるため、冬季課外で実施した。</li> </ul>
		<p>個別指導の充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個に応じた指導体制を学年部や各教科と効力して充実させ、生徒一人一人の進路意欲が高まり、8割の生徒が「進路実現に向けての個別指導が充実している」と回答する。</li> <li>・担任への大学や専門学校について情報提供を増やし、面談等を通し生徒の進路について意識を高めるとともに、個々の生徒の目標について情報の共有を行う。</li> <li>・外部による教科分析を基に外部模試ごとに学年を中心に生徒に応じた目標の設定と個別指導の計画、教科と連携した指導体制を確立する。</li> </ul>	<p>A</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大学や専門学校の情報を全職員に提供した。面談等でも活用いただいている。新テスト、新課程と入試が変わる部分もあるので、生徒、保護者、教員で情報を共有していきたい。</li> <li>・年度当初、基礎学力テストをもとに、ベネッセから分析していただき、活用法の紹介、職員間での情報の共有を図った。3年生の検討会では、生徒一人一人の進路希望状況や学力状況の共有、今後の対策を検討した。</li> <li>・1、2、3年対象に夏季休業中に東海大学を借りて鹿本高校、ルーテル学院高校、八代清流高校との合同学習会実施し、100名程度の参加があった。北九州予備校の授業や各学校職員による授業を行い、受講した生徒には、好評であった。</li> <li>・進路意識や学力が二極化している現状を踏まえ、今後、学習会や課外の参加者数を増やしていくことが課題である。</li> </ul>

生徒指導	健全な身心の育成	<p>基本的な生活習慣の確立</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・あいさつや掃除、言葉遣い、身だしなみの整備、交通ルール・マナー等、凡事徹底の積極的な実践によって、8割の生徒が「ルールを守っている」と回答する。</li> <li>・携帯電話・スマートフォン等の適切な使用方法の定着を図り、8割の生徒が「ルールを守っている」と回答する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・正門での登校指導を通じて、あいさつの励行や交通ルールの順守の徹底を図る。</li> <li>・生徒に対しては、日常的な声掛けとその場での指導を心がけ、職員に対して情報の共有と連携の強化を図る。</li> <li>・外部講師による情報モラル講話や、生徒指導部からの講話を通して、携帯電話やスマートフォンの適切な利用について発信する。</li> <li>・生徒会が主体となり、大高ルールを見直し、全体への周知とその順守の徹底を図る。</li> </ul>	<p>A</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・通年の登校指導を通じて挨拶を継続した結果、挨拶を返す生徒は増加傾向にある。</li> <li>・交通ルールについては、自転車の左側通行は概ねできている。</li> <li>・自転車通学生におけるヘルメット着用率は県下では6割弱と高い割合を示しているが、紐を結ばなかったり、学校の近くでのみ着用したりするなど、着用の重要性が十分に理解されていない。</li> <li>・昨年度に引き続き、NTTドコモのスマホ・ケータイ安全教室を活用し、情報モラル講話を実施した。事例を用いた内容でわかりやすく、生徒からは概ね好評であった。</li> <li>・生徒会が主体となり「大津高校スマートフォン10の約束」を作成し、全校生徒へ周知を図った。今後は項目が守られているかのチェック体制を構築が課題となる。</li> </ul>
		<p>生徒会活動、ボランティア活動の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自主的な行事等の運営と校外へのボランティア活動への参加を促し、8割の生徒が「積極的に参加している」と回答する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生徒会が主体となるボランティアや行事の企画と運営の機会を増やす。</li> <li>・地域や近隣の学校との連携を深め、活動を活性化させるとともに、外部からのボランティアの依頼に対し、積極的な参加を促す。</li> </ul>	<p>A</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・体育大会、文化祭、クラスマッチなど、生徒が中心となる行事では、生徒会を中心に企画、運営を行うことができた。</li> <li>・保育園・幼稚園における読み聞かせ、小学校における学習補助に加え、今年度は幼稚園における読み聞かせ、中学校における学習会を新たに始めた。学年を問わず、多くの生徒がボランティア活動に参加している。</li> </ul>
		<p>健康教育、環境教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生徒が生涯を通じて自らの健康を適切に管理し、改善していく資質や実践力を身に付けることを目的とする。また、地球環境や自他を大切にすることを育てる。</li> <li>・保健、美化委員会の自主的な取り組みを活性化し、学習環境の改善に向けて意識の喚起を図り、8割の生徒と教職員が「校内美化やエコ活動に進んで取り組んでいる」と回答する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年2回の健康教育講演会の内容を本校生徒の健康課題に沿った内容に設定する。講演会には保護者にも参加を促し、学校と家庭で共に考える機会とする。</li> <li>・保健委員会が月1回保健だよりを発行し、健康情報の発信を行う。また、美化委員会が年6回のSSK-P点検を行い、クラスの学習環境の改善やゴミの分別の徹底を促す。</li> </ul>	<p>A</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・健康教育講演会の事後アンケートで8割を超える生徒が役に立つと答え、生徒のニーズにあった内容で実施することができた。また、生徒保健委員会が月1回保健だよりを発行し、健康に関する啓発活動を活性化することができた。</li> <li>・ゴミの分別について、美化委員が各自教室で注意喚起を行った。掃除時間には、廊下にゴミ回収の場（ゴミステーション）を設置し、各教室から持ち込まれたゴミの分別状況を確認しながら回収を行った。</li> <li>・教室の環境整備点検（SSK-Pプラン）を昨年度より回数を増やし、美化委員が点検作業を行った。生徒自身が評価をすることによって、更に環境整備への意識を高めることができた。</li> </ul>
人権教育の推進	人権尊重意識の向上	<p>人権教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自他の命を大切にす心身の育成と、人権問題を意識した教育活動について、8割の教職員が「積極的に実践している」と回答する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学期に一度の人権LHRを通して、生徒のみならず、職員の人権学習の場とする。</li> <li>・「各教科における人権教育の視点」をそれぞれの職員が意識し、日々の授業に取り組む。</li> </ul>	<p>A</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人権LHRを通して、生徒のみならず、職員の人権学習の場とすることが出来た。</li> <li>・人権教育通信を発行し、人権LHRの取り組みを日常生活へとつなげた。</li> <li>・人権感覚チェックシート作成し、それを職員が意識して、日々の授業に取り組んだ。</li> </ul>

		職員研修の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人権教育に関する認識を深め、人権感覚を磨くため、積極的に研修を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各部署と連携をし、年間5回の職員研修を行う。</li> <li>・校外研修の年間計画を提示し、計画的に自主研修に参加できるようにする。</li> </ul>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各部署と連携し、外部講師（人権同和教育課坂口指導主事、スクールロイヤー猿渡弁護士）による研修、生徒理解研修等年間8回の職員研修を行った。</li> <li>・年間計画で提示した自主研修以外にも、新規で案内のあった、自主研修にも参加をし、人権教育に関する認識を深めることが出来た。</li> </ul>
	命を大切に する心の 育成	プログラムの 改善と 実践	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自他の命を大切に する心の育成を意図する 教育活動を教職員全員 で実践する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員が自らの教育活 動の機会を捉えて、「命 」や「どう生きるか」と いうテーマについて、生 徒に語る場を学期に1 回以上設定する。</li> </ul>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1学期に「命を見つめる日」、2学 期に「怒のころウィーク」を実施し た。命の大切さを学ぶ教室などを通 じて命について考える場面を設定す るとともに、生徒及び教職員の意 識向上を図った。</li> </ul>
いじめの 防止等	いじめを しない、 さいない、 許さない 姿勢の 確立	いじめの未然 防止	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自己肯定感を高め、 他者理解を深める教育 活動を実践すること で、アンケートで9割 の生徒が「学校は楽し い」と回答する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年度初めに面談旬間を 設定し、生徒が困って いることや不安なことを 聞き取り、生徒理解に 努める。</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・4月から5月にかけて面談旬間（二 者面談）を設定し生徒理解に努めた。</li> <li>・スクールロイヤー活用事業に係る いじめ予防授業を実施し、法律的な 側面からいじめについて講話をして いただいた。</li> <li>・2学期、3学期も生徒理解の時 間を確保するため、面談旬間の設定 が必要である。</li> </ul>
		いじめの早期 発見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・いじめの早期発見に 繋げるため、毎学期に 「心のアンケート」を 実施し、積極的ない じめの認知に努めると ともに認知したいじめ 事案の早期解消を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎学期末に「心のアン ケート」を実施し、その 結果について、事案の 検証と認知を速やか に行う。</li> <li>・生徒の状況に応じて個 別面談を実施する。</li> <li>・情報集約担当者につ いて、生徒や保護者に 周知し、相談しやすい 環境を作る。</li> </ul>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1・3学期は学校独自の様式、2学 期は県の様式を用いてアンケートを 実施した。いじめがあると回答した 生徒に対しては、担任が速やかに 聞き取りを行い、いじめの防止等 対策委員会で情報を共有すると ともに、認知についての判断を行 った。</li> <li>・スクールサインに書き込みがあ った内容に対し、学年と連携して 迅速に対応することができた。</li> </ul>
地域 連携 (コミュ ニティ スクール など)	学校運営 協議会 の実施	地域や各機 関との連 携を生か した学 校運営	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校運営協議会で多 くの観点から意見を いただき、職員と確 実に共有し、可能な ものから即実現に移 す。</li> <li>・協議会の意見をも とに地域の行政や企 業などと積極的に連 携し、進路学習や 「総合的な探究の時 間」、「課題研究」 の充実を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校運営協議会を年 3回実施し、併せて 適切な実施時期も 検討する。</li> <li>・委員に「総合的な 探究の時間」や「課 題研究」に助言・参 加を依頼し、各学 年の年間計画を確 立する。</li> <li>・各学科・コースに 応じた地域連携の 実践を充実させる。</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校運営協議会は、計 画通り年3回実施 できた。次年度につ いては適切な実施 時期や回数も検討 し、年2回の実施 に変更予定である。</li> <li>・委員に助言・参加 を求めようと考え たが、すでに他の 講師が決定してい たので、依頼でき なかつた。</li> <li>・理数科の企業との 連携、美術コース の中学生への技術 指導、ボランティア で保育園読み聞か せ、大津町内清掃 活動等を実施でき 、コロナ禍以前の 連携状況に近づけ ることができた。</li> </ul>
	防災教育の 推進	生徒の 防災対 応能力 の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災教育を通じて、 安全な社会づくりに 主体的・協同的に参 画する態度を養う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・カリキュラム・マネ ジメントの視点をも って防災教育を実 施する。</li> <li>・防災マニュアルの改 訂と周知を行う。</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災避難訓練とシェ イクアウト訓練を 計画通り実施する ことができた。生 徒の防災意識の向 上に繋がった。</li> <li>・1年生のLHRでマ イタイムラインを 作成させた。</li> <li>・防災マニュアルの改 定作業を行い、非 常持ち出し袋を各 クラスに準備でき た。</li> <li>・防災マニュアルの改 定作業に時間が かかりすぎ、職員 への周知やホーム ページへの掲載が 予定通りにはでき なかつた。</li> </ul>

特別支援教育	特別支援教育の推進	特別支援の体制確立と教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校生活のなかで困り感のある生徒のために個別の教育支援計画などを作成し、合理的配慮を行い困り感の解消に努める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・管理職を含めた教育相談部会を原則毎週開催し、学校生活のなかで困り感のある生徒の掌握をおこなう。</li> <li>・個別の教育支援計画などを作成する場合、学年団や教科担当者で必ず共通理解する場を設ける。</li> <li>・個別の教育支援計画などの作成の有無に関わらず、個別の配慮が必要な生徒については年2回の職員研修を実施して情報共有を行う。</li> </ul>	<p style="text-align: center;"><b>B</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1月末までに19回の部会を開き、各学年の困り感のある生徒について情報を共有し、SCとの面談等を早期に行うことができた。</li> <li>・個別の教育支援計画等の作成について、校務分掌などの業務が多忙な職員には若干負担が大きかったようである。次年度は、個別の教育支援計画等の作成をテーマに、支援学校と連携して夏休み前までに職員研修を行うことを検討している。</li> <li>・4月と10月に生徒理解研修を実施し、2回目はSCの助言も得ながら個別の配慮が必要な生徒について情報共有をすることができた。4月は新旧担任が入れ替わるなか、短期間で原稿作成を依頼してしまい、作成依頼や提出日の設定に工夫が必要であった。次年度に向けて、3月下旬までに旧担任に新2年・新3年の原稿作成を依頼したい。</li> </ul>
--------	-----------	-----------------	--	---	--

#### 4 学校関係者評価

学校運営協議会委員の主な意見

- 全体に素晴らしい取組と実践をされている。いじめについて発言できない子供もいる。教師が見る力が大事。教師が愛情を持って対応をすればいじめは見える。
- 子どもたちにはこれまでどおり、前向きに頑張ってもらいたい。大津高校生はよく挨拶してくれる。最近元気がないような気もするので、プライドを持ってこれまで通り頑張ってもらいたい。元気に頑張っていると外へ発信してほしい。
- 高校への進学を最終的に選択するのは生徒本人・保護者だが、良さをアピールしてほしい。これからも大津高校を応援していきたい。
- ボランティア等よく参加してもらっている。ヤングケアラー、家庭の貧困、LGBTQのジェンダー対応などが今後大変になってくるので、SSWを活用してほしい。
- 職員アンケートで「まったく当てはまらない」と答えた先生に元気ですか？と声をかけたい。
- ヘルメットの着用について、着用率6割が他と比べて高いということだったが、まだ努力義務の段階では高いかもしれないが、安全の面からは低いのでは無かろうか。項目評価Aはついているが、もっと進めてもよいのではないか。
- 学校評価アンケートで、職員のICT関連で大変肯定的な回答が高い。小・中学校ではここまでの結果は出ない。
- スマートフォンの使用について、もちろん家庭の指導が必要なのだが、ケータイ安全教室などを実施しているが、アンケートを見ると生徒のほぼ半分が携帯使用の約束事を守れていない、と答えている。ある統計で、1日3時間以上スマホを使う者は、学習時間を確保していても成績が向上しないという数字がある。スマホの学習効率への影響について考えてほしい。

#### 5 総合評価

校長が唱える学校経営目標「文武一体 凡事徹底 怒のこころ」のもと、「知・徳・体」の調和のとれた生徒育成のために教育活動を進めていった。新型コロナウイルス感染症が第5類になりこれまでの制限が緩和されたことと今年度創立101年目として、次の100年に向けてのスタートを意識し、コロナ禍前の活動に単純に戻るのではなく、再考しながら行事等を実施していった。行事では、体育大会、文化祭は生徒の体調や健康状態に注意しながら、従来の日程・内容で実施できた。また、チャレンジ大会は荒天のため中止としたが、これまでの内容を精査・改善し、実施計画を立案した。また、始業式・終業式も生徒の健康維持と感染症拡大防止の観点から、リモートによる実施も行い、適切に対応した。生徒向けの講演会も「スマートフォンの正しい利用法」、「性教育」、「いじめ防止」、「命を見つめる日」等を実施し、正しい知識の習得と他者を思いやる心の育成にも努めた。

部活動では、サッカー部が県高校総体、県サッカー選手権大会にともに優勝し、全国大会に出場を果たした。また、新チームも県新人戦で優勝し、九州大会に出場することとなった。他にも美術部の数々のコンクールでの入賞やメディア部全国大会出場、野球部の全国高等学校選手権熊本大会で23年ぶりのベスト8進出など様々な部活動で成果を上げた。

一方、10月の教育委員会でいじめ重大事態発生の公表があり、その後、全校生徒、サッカー部員、保護者への対応を進め、生徒の悩み・不安を書き込めるツールの導入、サッカー部全員の面談、生

徒へのいじめに対する講演会、職員研修を実施し、いじめをしない・ゆるさない環境の再構築にも尽力した。

進路実績状況も朝課外の中止により、学力伸長に心配される面もあったが、3年生に対する6月以降の夕課外や模擬試験を計画通り実施できた。また、学年における進路指導も個別面談や三者面談を複数回実施し、細やかな指導・助言もできた。結果としては、2月下旬までで熊本大学に3名、熊本県立大学に5名など国立大学に合計11名、県内私立大学に延べ58名を含めて全国の私立大学・短期大学に延べ103名合格を果たした。また、就職についても陸上自衛隊に2名、一般就職に17名の内定をいただいた。今後行われる国公立前期・後期入試や進路先未定の生徒について、最後まで丁寧な指導を行っていく計画である。

## 6 次年度への課題・改善方策

○多様な学力や特性のある生徒に対して、学力や生活習慣の基礎・基本の定着や良好な人間関係の構築に向けた指導の工夫・改善に取り組み、生徒が安心して学校生活を送れる環境作りを進める。また、ICT機器の適切な活用や生徒用端末活用による話し合いや学び合いの活動のさらなる充実に取り組み、各教科での学習内容の理解が深まるような授業構築を目指す。

○「総合的な探究の時間」と理数科の「理数研究」の取組において、外部組織や団体との連携をさらに深め、生徒の探究活動の充実を図る。

○進路意識の高揚と適切な進路選択、自己実現に向けての努力ができるように適切な進路情報を提供するとともに、生徒が意欲的に進路目標達成に行動し、その実現に向けて積極的に取り組むことができるように課外授業・個別指導等の工夫・改善して行い、学力の向上と進路希望の実現につなげる。

○保護者・地域への適切な情報発信を行うとともに、行事等で参加・見学できる機会を増やし、学校の教育活動の更なる理解につなげる。

○働き方改革と業務改善に取り組み、職員の業務に対する意欲を高める。